

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
町田福祉保育 専門学校		平成1年2月20日		榎本雄文		〒194-0021 東京都町田市中町2-10-21 (電話) 042(722)0313																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人榎本学園		昭和53年7月1日		理事長 榎本雄文		〒194-0021 東京都町田市中町1-13-1 (電話) 042(720)4826																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	こども保育学科		平成25年1月29日 文部省告示第2号	-																										
学科の目的	本学科は学校教育法に基づき、深い人間愛と奉仕の精神を身につけた、保育の分野に貢献できる人材を養成することを目的とする。																														
認定年月日	平成27年2月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																								
	3年 昼間	3,045時間	1,365時間	1,200時間	480時間	0時間	0時間																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
120人		69人	0人	4人	46人	56人																									
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学期末試験にて60点以上を合格基準とする 評価の方法: 実技試験・筆記試験																										
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月3日~8月21日 ■冬季: 12月28日~1月7日 ■学年末: 3月15日~3月31日			卒業・進級 条件	規定の授業科目を履修すること 規定の授業出席数に達していること 規定の成績を収めていること 授業料を収めていること																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 電話連絡・個人・保護者面談			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア活動  ■サークル活動: 無																										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育所、幼稚園  ■就職指導内容 進路相談、紹介、面接指導等  ■卒業生数: 7人 ■就職希望者数: 7人 ■就職者数: 7人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100%  ■その他 ・進学者数: 0人  (令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種</td> <td>①</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>児童厚生二級指導員</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				種	受験者数	合格者数	保育士	①	7人	7人	幼稚園教諭二種	①	7人	7人	社会福祉主事任用資格	①	7人	7人	児童厚生二級指導員	③	7人	7人	レクリエーション・インストラクター	③	7人	7人
	種	受験者数	合格者数																												
保育士	①	7人	7人																												
幼稚園教諭二種	①	7人	7人																												
社会福祉主事任用資格	①	7人	7人																												
児童厚生二級指導員	③	7人	7人																												
レクリエーション・インストラクター	③	7人	7人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 5.5% 令和3年4月1日時点において、在学者54名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者51名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による平日頃の細やかなコミュニケーション、個別面談・保護者面談の実施																														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="https://www.enomoto.ac.jp/fukushi/">https://www.enomoto.ac.jp/fukushi/</a>																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「深い人間愛と奉仕の精神を身につけた、介護福祉及び保育の分野に貢献できる人材を養成すること」という本校の目的を達成するために、関連施設等の求める人材を育成すべく、主として授業科目の開設や・授業内容・方法の改善を目的として、教育課程編成委員会の開催、個別のヒアリング・意見交換等による関連施設等との連携を推進する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的かつ専門的な教育を実現するため、関連施設との連携を通じて必要な情報の分析・把握を行い、教育課程の編成に役立てることを目的とし、本校教職員と企業関係者等の外部委員にて構成する。  
教育課程に反映する基本過程は、夏期委員会で審議 → 本校主任会にて共有・審議 → 本校教職員にて次年度教育課程授業内容案作成 → 冬期委員会で審議 というサイクル。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
野村 明洋	一般社団法人 東京都民間保育園協会 委員	令和4年4月1日～平成6年3月31日(2年)	①
島田 恭子	社会福祉法人 真生会 理事長	同上	③
榎本雄文	学校法人榎本学園 町田福祉保育専門学校 校長	同上	
吉田由美子	同 副校長	同上	
小松 迪弥	同 顧問	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回、夏期・冬期

(開催日時)

令和3年 8月27日 16:00～17:00

令和4年 3月10日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護、保育の両分野があることのメリットをカリキュラムの中に生かしたい観点から、介護で実施している「手話」や「点字」の実施を検討している。  
卒業研究を論文作成からグループ発表に変更したこと  
で、内容と指導についてさら工夫、改善してゆきたい。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育現場でのニーズに対応できる人材育成を目指し、技術・技能の習得はもとより、職業意識の涵養、モチベーションの向上に資する実習授業を編成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業等実習先に所定期間それぞれでの実習受入れ、指導、評価までを包括的に依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (施設実習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の内容、機能を実際の体験を通して理解する。</li> <li>・ 集団としての児童および個人としての児童について、実践的な接触を通して理解する。</li> <li>・ 施設における保育士の役割を実習者自身が補助的な立場に立つ事により、把握する。</li> <li>・ 諸学科で学んだ理論が、実践の場でいかに具体化されているかを知る。</li> </ul>	児童福祉施設 総数30社 相模原南児童ホーム、精舎児童学園、町田市美術工芸館、鎌倉児童ホーム、七沢学園、ほか
保育実習Ⅰ・Ⅱ (保育園実習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習得した知識や技能を現場に生かし、理解を深める。</li> <li>・ 実際の保育現場での体験を通して、現場での生きた指導技術や実践活動を学びとる。</li> <li>・ 保育士の職務を理解する。</li> </ul>	保育園 総数45社 さいわい保育園、小山保育園、岡田保育園、高ヶ坂保育園、南つきし野保育園、ほか
教育実習Ⅰ・Ⅱ (幼稚園実習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園で行われる幼児教育の実際を学び、その意義を知る。</li> <li>・ 実際の保育現場での体験を通して、現場での生きた指導技術や実践活動を学びとる。</li> <li>・ 幼稚園教諭の職務を理解する。</li> </ul>	幼稚園 総数32社 町田こひつじ幼稚園、鶴川若竹幼稚園、町田自然幼稚園、相模すぎのこ幼稚園、玉幼稚園、ほか
児童館実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習での実践を通し、児童館の機能や役割、運営、具体的な活動について理解する。</li> <li>・ 児童厚生二級指導員の職務を理解する。</li> <li>・ 地域の子育て支援センターとしての具体的な取り組みと、その支援者の職務を理解する。</li> </ul>	児童館(こどもセンター) 総数20社 町田市子どもセンターただON、町田市子どもセンターまあち、相模原市大野北こどもセンター、藤沢市辻堂児童館、玉川学園ころころ児童館、ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 学園の研修規程第2条(研修の目的)に定められているとおり、「複本学園および各校の教育理念・目的を十分に理解させ、職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ること」を基本方針とする。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名: 教育研究会 (連携企業: 児童厚生員養成課程連絡協議会 )  
 期間: 例年参加しているが今年度については中止。対象 養成課程教員  
 研修内容: 児童館、放課後児童クラブに関する講演、情報交換  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名: 第3回人権教育研修「ハラスメント防止のために」(連携企業: 公益財団法人東京都私学財団)  
 期間: 例年参加しているが今年度については中止。  
 研修内容: ハラスメントの現状と課題を理解し、学校でのハラスメント防止を考える

(3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名: 日本教育学会 (連携企業: 一般社団法人日本教育学会 )  
 期間: 例年参加しているが今年度については中止。対象 教員・学会員  
 研修内容: 教育学に関する研究、知識の交換、連携協力  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名: 第2回重要・経営課題研修「子供を取り巻く社会状況と学校・保護者の役割」(連携企業: 公益財団法人東京都私学財団)  
 期間: 例年参加しているが今年度については中止。  
 研修内容: 携帯電話社会の情報モラルや解決について理解を深める

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 学校評価ガイドラインの項目それぞれについて、客観的な達成度合いを認識し、改善への指標とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令などの遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。  
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 社会貢献・地域貢献の一環としてボランティア活動を活発にしていきたい、との意見を受け、町田市障がい者スポーツ大会のボランティアスタッフに学科として参加することとした。

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小泉 昇	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 会員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体会員
森田 健一	社会福祉法人 合掌苑 マネージャ	同上	関係施設長
野村 明洋	一般社団法人 東京都民間保育園協会 会員	同上	業界団体会員
島田 恭子	社会福祉法人 真生会 理事長	同上	関係施設長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 ホームページ  
 URL: <https://www.enomoto.ac.jp/valuation.html>  
 令和2年11月1日(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供する ことで、実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

<https://www.enomoto.ac.jp/valuation.html>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			日本国憲法	日本国憲法の基礎知識を得る。設問（13問）を中心に教科書に沿って解説し、学生にも発表させる。基本的な設問（13問）についても理解させる。憲法の条文に基づいて考える習慣をつける。	1後	30	2	○			○			○		
○			健康科学	学生が将来、社会の一員として重要な役割を担い、また親としての役目を果たすべき年齢になったとき、病気でリタイアしないためには何を心得ておくべきか？食や運動の正確な知識をもつこと、実践することの大切さを具体的に解説する。アルコールやタバコ、ストレス、糖尿病など関心の高いテーマについての正しい知識を網羅する。また、健康食品や健康についての様々な氾濫する情報の中で、確かな健康に関する知識を提供しこれからの生活の指針とする。	1後	30	1		○					○		
○			英会話 I	日本語以外の言語としての英語に慣れる。日常会話ができるようになる。英語で簡単なコミュニケーションがとれるようになる。	1前	45	2	○	△		○				○	
○			情報処理入門 I	コンピュータに関する知識の習得とWordやExcel能力の上達。講義によるコンピュータに関する知識の習得と演習による能力の獲得。	13前	45	2	○	△		○				○	
○			生涯スポーツ	高齢者、障害者をも含めた各種スポーツの技能の向上を目標としながら、現代社会における身体活動の重要性に着目し、生涯にわたって楽しめるスポーツとしてのウォーキングなどのコツも体得する。今後の地域活動へとつなげられるように、総合型地域スポーツクラブについての理解を深める。	1後	30	1		○		○			○		
○			教育原理	教育的な視座を拓くことを目標とする。幼稚園の創始者であるフレーベル主著「人の教育」を講読し、宗教的、哲学的な思想に触れ、教育の原理の一例をみていく。また、今日的な問題を取り上げて、教育における物の見方・考え方を学んでいく。	1前	30	2	○			○				○	
○			教育心理学	教育現場における子どもたちの学習や行動を理解し、実際教育する際に応用できる理論や方法を学ぶ。発達心理学を土台にし、子どもの心身の発達や人間関係の変化を学ぶ。保護者対応や特別支援教育についても視野にいれて学んでいく。	1前	15	1	○			○				○	
○			幼児の心理学	保育の実践にかかわる心理学について演習形式で授業を行います。子どもの発達や学び、その支援方法について具体的な事例をもとに学んでいきます。保育実践について、自ら考え、学生同士で話し合うことで理解を深めます。	1前	30	1		○		○				○	

○		造形表現 (指導法)	絵画や立体造形のための技法を理解し、保育現場での展開、応用を考える。自分で製作した作品を保育現場で活かせるように技法を習得する。	1 後	45	2	○	△	○	○				
○		健康 (指導法)	保育所、幼稚園に通う子ども達の年齢構成は乳幼児であり、自らの健康を自らの力で保持、増進することはできない。そのため子ども達の健全な身心の発達をはかるための保育においては、保育者が子ども達の健康の保持増進を行い、健全な発育と発達を支援していくことが不可欠である。そのため知識と実践のための力を養うことを目標とする。	1 前	15	1	○		○	○				
○		人間関係 (指導法)	子どもの年齢、発達に応じた人間関係の広がりについて理解する。子どもの視点から人との関わりを捉え、子どもが周囲の人々との関係の中で人とかかわる力を形成することを理解し生活や遊びを総合的に援助できる保育者の資質を養う。保育教材として絵本を用いた発達に応じた保育指導案を作成し、「人間関係」の領域に配慮した保育実践を行う力を養う。	1 前	15	1	○		○	○				
○		音楽表現 (指導法)	アンサンブル、グループによる創作、表現を通して他者との協力、バランス感覚、全体を見渡す力を養う。	1 前	15	1	○		○	○				
○		環境 (指導法)	保育内容の5領域のひとつである「環境」について、以下の点について学ぶ。 ねらいと内容について学ぶ。内容における、多様な項目について、保育における具体的な事例を通して環境に関連する保育の理論を学ぶ。また、体験学習を通して園外保育の意義や配慮すべき事項について学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○				
○		言葉 (指導法)	絵本の素晴らしさを理解するとともに、絵本を用いた保育指導案を作成し、実際の保育実践で生かせる保育力を身につける。子どもの発達と言葉の獲得についての理解を深める。事例検討や保育者に求められる話し方について学び、「言葉」の領域から保育者として適切な知識技術を獲得する。	1 前	15	1	○		○	○				
○		幼児と音楽表現	声楽を学ぶためには、まず声を出すための呼吸法と発声法を知り、これを基準にして音楽的フレーズを美しい声の響きを使って母音で歌えるように。それに平行して、楽譜を読むようになるためにイタリア音名(ドレミファ)を使ってリズム、音程や調号など音楽通論で学んだ知識を生かし、譜面を読むように。これらを基礎に童謡を楽しく歌えるように。	1 後	15	1	○		○	○				
○		音楽表現技術	声楽では、幼児期に必要な「歌う」という活動について指導するための基礎機能を学ぶ。(1)発声法・呼吸法(2)コールユーブンゲン(3)コンコーネ50番(4)童謡曲の歌唱法(5)合唱(6)手遊び ピアノ経験者、もしくは中級者以上であってもバイエル教則本は、基礎として、しっかりと学び、応用力と就職を考慮し、童謡曲、ソナチネアルバム、その他の曲をしっかりと練習して弾く事を学ばせていくこと	2 後	15	1	○		○	○				
○		幼児と造形表現	幼児の絵画造形教育に必要な基礎知識と表現技法の習得。材料や用具、様々な技法について体験し理解する。 遊びとしての造形活動のありかたを考え、共に楽しむためのヒントを与える。	2 前	15	1	○		○	○				





○		子どもの保健	保育現場で保育者として健康管理に関する実践が行えるようになるための基礎実習を習得する。	2前	30	2	○		○		○	
○		子育て支援	保育者の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等、保育者の子育て支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育者の行う子育て支援の特性、展開、その実際を学ぶ。	2前	15	1	○		○		○	
○		子ども家庭福祉	児童福祉にかかわる者としての基本的な知識を学ぶ。児童家庭福祉に取り組む職員として必要な基礎的な考え方について理解を深める。	2前	30	2	○		○		○	
○		保育原理	現在わが国で行われている保育所保育について、その背景となっている思想や制度、現在の子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化等に加え、保育内容・方法・計画・評価等について、具体的かつ総括的に学ぶことをねらいとする。	2前	30	2	○		○		○	
○		子ども家庭支援論	家庭支援が求められる社会背景を理解する。家庭支援を行う機関・職員とそれらの役割を理解する。保育士として必要な家庭支援技術の基本理論を理解する。	2後	30	2	○		○		○	
○		保育の心理学	受胎から死ぬまでの人間の一生についてどのように変化していくのかの基本を知り、発達の問題に気づける視点を養う。発達段階ごとに実験や調査の例をあげながら人間の心身に一生の間に起こる変化について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	
○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。	2後	30	2	○		○		○	
○		教育相談	臨床心理学とは。教育相談とカウンセリングマインド、自己理解の重要性。カウンセリングと自己理解のワーク1（コラージュ法）。子どもを理解する方法1、2：アセスメント1、2、心理療法1、2、3事例研究1、2、3カウンセリングと自己理解のワーク2、3、4	2後	30	2	○		○		○	
○		幼児への特別な支援	まず第一に、特別の支援を必要とする幼児の理解、幼児の障害の特性及び心身の発達を理解する。そのうえで、特別の支援を必要とする幼児の教育課程及び支援の方法について、それがどのようなものであるか具体的に理解する。さらにまた、障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児の把握や支援について、より現場に即した形で理解する。	2後	30	1	○		○		○	
○		障がい児保育	障がいについての概念を理解するとともに、障がい児保育の基本的な理念とその意義について学ぶ。様々な障がいの概要や特性について学び、障がいのある子どもについての理解を深める。また、障がいのある子どもをめぐる状況や、受入環境や保育状況についての理解を深める。保育者としての基本的な障がい児観を確立し、障がいの概要や障がい児の特徴を理解したうえで一人ひとりの個性や能力を生かした保育のあり方について考えることができる保育者を目指す。	2後	15	1	○		○		○	



○		保育実習Ⅰ (保育所) (施設)	「保育実習」は、保育士資格を取得するために児童福祉施設で行う実習である。「保育園」と「それ以外の施設」で実習を行う。それぞれ10日間の実習で、次の内容を体験的に学ぶ。①保育所、施設における1日の流れ②子どもへの理解を深める。③保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。④保育の技術や記録方法について実践的に学ぶ。⑤保育士を志す者として自覚を高める。	2 後 3 前	160	4				○	○	○	○
○		保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅱ」では前回の保育所実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践さらに、さらに子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育実践に努める。	3 後	80	2				○	○	○	○
○		保育実習事前・事後の指導Ⅱ	保育実習の意義、目的を理解する。子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。実習の計画や実践、記録について理解する。	3 前	15	1	○			○			○
○		特別講義Ⅰ・Ⅱ	担当する各教員の専門分野を生かして独自の授業を展開する。保育現場で役に立つ実践的な知識や技術を学ぶ。	1 通	60	4	○			○		○	
○		音楽Ⅱ (リトミック)	リトミック、豊かな音楽表現をできる基礎づくり。身体活動(リズム運動)を通し音楽に反応し、音楽諸要素の体得、心身の開放、感覚機能の発達をのばす。ソルフェージュ・即興への発展により音楽感覚を磨き、豊かな表現力を養う。	1 通	60	2			○	○			○
○		音楽Ⅲ (ピアノ・声楽・表現)	ピアノ(初心者～)初心者にとっては、最初の導入が大事であり、日々の練習と予習が必ず成果を出す事を学んで欲しい。そして「弾ける」という喜びを体験し、日頃の努力の積重ねを通して、人間的にも成長する事を目的とする。1年次のピアノに関しては、ピアノ経験者、もしくは中級者以上であっても教則本は、基礎として、しっかりと練習して弾く事を学ばせていく事に重点をおく。2年次については、1年次で学んだピアノの基本を、今後は童謡において「弾き歌い」をしながら表現し、余裕のある楽しい演奏を習得する事。尚残曲は年間を通して5曲以内におさめる事。1. 2年で学んだピアノの技術を活かし、表現豊かに歌いこなしながら余裕のある楽しい演奏を習得する事。音楽が幼児期の子どもの形成に多大な影響を与えられ、特に声楽では幼児期に必要な「歌う」という活動について指導するための基礎機能をしっかりと学ぶ。声楽に必要な実技的基礎知識を中心に学び、楽譜を容易に読めるように、身体を使って楽しく歌えるように学ぶ。	1 通 2 通 3 通	300	10			○	○			○
○		国語	人間関係の形成並びに維持に必要なコミュニケーションについて理解する。議論と発表を通じ、場面ごとにおける対話について理解を深める。自らの意見を、強要することなく適切に伝えられるように習得する。	1 前 2 後 3 前	90	6	○			○			○

○		実習指導（保育・教育・施設・児童館・Ⅱ）	各実習に向けての準備をする。実習に臨むマナーをみにつける。子どもの捉えを深める。実習の意義目的、内容を理解し、実習の実践に活かす。実習において自らの課題を明確にさせ、保育者としての豊かな人間性を育む。社会福祉施設の役割、領域等の知識を深め、理解と興味を持つ。実習後は、実習で体感したことをクラスメイトと共有する。	1 後 2 通 3 通	150	5		○	○	○								
○		児童館・放課後児童クラブの機能と運営	児童館・放課後児童クラブ（学童保育）の施設と職員の専門性、地域の中での児童館の役割について学ぶ。児童館の歴史と概要、子どもの発達とあそび、児童館の機能、職員の専門性、児童福祉法、子どもの人権について学ぶ。	1 後	30	2		○		○	△				○			
○		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童館・放課後児童クラブ（学童保育）の活動内容の実際について学んでいく。また、それとあわせて、実際の児童への指導法について、その原理・原則を学んでいく。	2 前	30	2		○		○					○			
○		児童館実習	児童館の機能を理解する。健全な遊びを通じて行う児童への集団的及び個別的な指導方法を理解し実践する。	2 前	80	2			○		○	○						○
○		レクリエーション活動援助法	様々な活動を通して発見と挑戦を繰り返す中で遊びについての考え方を学ぶ。レク支援の特色は暮らしを豊かにする楽しみの場を提供することにある。その特色を理解し、支援のための具体的な方法を身につける。	2 通	60	2		○		○								
○		児童文化	児童文化とは何か、歴史を追いながら考えるとともに、現在の児童文化についての知識を深める。子ども達にとって望ましい児童文化や児童文化財に興味・関心を持ち、作ることができるようにする。	2 後	30	1		○		○								
○		保育教材研究	年齢に合わせた製作表現活動の在り方を学ぶ。現場で使える良質な作品作り。つくって、さわって、感じて、楽しい実習に役立つ表現あそびを体験する。	3 前	30	2		○		○								
○		図画工作	幼児の絵画造形教育に必要な基礎知識と表現技法の習得。材料や用具様々な技法について体験し理解する。遊びとしての造形活動のあり方を考え、幼児と共に楽しむためのヒントを与える	2 後	30	1		○		○								
○		卒業対策	社会人になるにあたっての職業倫理について学んでいく。とくに保育者としての倫理について学び、卒業後の現場において活かすことのできる信念・信条を身につけることを目指す。	3 通	60	4		○		○								
○		卒業研究	3年間の学習の総まとめとして、卒業論文の作成を行う。それぞれの学生が、各分野の教員のゼミナールに所属して指導を受け、研究を行う。	3 通	60	2		○		○								
合計					71	科目	2, 655単位時間（156単位）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定の授業科目を履修すること 規定の授業出席数に達していること 規定の成績を収めていること	1学年の学期区分	2学期
授業料を収めていること	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。